

平成 23 年 8 月 26 日

津山市環境福祉部環境生活課
電話（0868）32-2055

津山市斎場の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市斎場（総合斎場、加茂町斎場）」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定いたしましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を 12 月議会に付議し、可決された場合には、指定管理期間開始時から本施設の運営に当たることになります。

記

1 施設概要

名称		津山市総合斎場	津山市加茂町斎場
所在地		津山市小田中 1115 番地	津山市加茂町宇野 2200 番地 1
施設概要	敷地面積	26,500.00㎡	5,031.00㎡
	開場年	平成 3 年	昭和 6 1 年
	延床面積	1,529.73㎡	320.84㎡
	主要施設	・会館棟(591.48㎡ 待合ホール、告別室、和室25畳2室、事務室、機械室、湯沸室、化粧室等) ・火葬棟(938.25㎡ お別れホール、収骨室2室、事務室、炉前ホール、台車置場、霊安室、告別室、休憩室、炉室、電気室、制御室、機械室、残灰室、空調機械室等) ・駐車場（第1：50台、第2：10台、第3：20台収容）	・本館（301.50㎡ 和室10畳2室、待合室、湯沸室、化粧室、作業員室、倉庫、機械室、炉室） ・車庫（19.34㎡ 霊柩車1台） ・駐車場16台収容
	火葬炉数	標準炉 4 基、超大型炉 2 基、大型炉 1 基、汚物炉 1 基	標準炉 2 基

2 指定候補者

団体名		つやま斎苑管理グループ		
代表団体名		イージス・グループ 有限責任事業組合		
構成	企業名	イージス・グループ 有限責任事業組合	(株)ガット	マサト運輸(株)
	所在地	三重県四日市市朝日町1-4	岡山県津山市山北764-5	岡山県津山市加茂町塔中 57-3
	代表者名	職務執行者 前田 樹希	代表取締役 美甘 信吉	代表取締役 竹内 智

3 指定期間（予定）

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

4 団体

(2) 応募団体名（50 音順）

おかやま斎苑管理グループ

（代表団体）(株)きくや

（構成団体）アトラクティブ大永(株)

(株)山陽ピュア

（代表団体）(株)山陽ピュア

（構成団体）(有)アオイ祭典

つやま斎苑管理グループ

（代表団体）イージス・グループ有限責任事業組合

（構成団体）(株)ガット、マサト運輸(株)

津山市斎場サービスグループ

（代表団体）(有)ジャパンクリーンサービス

（構成団体）岡山県北部霊柩組合

(3) 募集日程

募集要項公表日	平成 23 年 6 月 22 日
質疑の受付期間	平成 23 年 7 月 1 日～7 月 12 日
応募の受付期間	平成 23 年 8 月 1 日～8 月 12 日
意見聴取の実施	平成 23 年 8 月 23 日

5 審査委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職 等
委員長	和田 賢二	津山市環境福祉部長
委 員	小山 京子	美作大学福祉のまちづくり学科准教授
	眞木 祐治	公認会計士
	政岡 大介	津山市環境福祉部次長
	加藤 俊文	津山市環境福祉部企画調整官

6 選定の概要

「津山市斎場」の指定管理者募集要項（平成 23 年 6 月 22 日広報発表）に基づき、すべての応募団体について評価を行い、指定管理者として最も相応しいと評価された「つやま斎苑管理グループ（代表団体：イ・ジ・ス・グループ 有限責任事業組合）」を選定したものです。

(1) 選定理由

津山市斎場指定管理者審査委員会において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業運営に関する事項、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、決定しました。

- ・申請団体に関する事項については、財務状況が安定しており、また同種の施設の管理運営実績も豊富であると評価されました。
- ・管理運営に関する事項については、設置目的・趣旨・管理運営の内容もよく理解し、利用者の安全対策はもちろん、緊急時の連絡体制、役割分担等においてもマニュアル化され、また、災害時の応援体制においても、施設等が被災した際に他施設からの応援体制が完備されている等具体的で優れていました。
- ・サービス提供体制については、利用者への公平性の確保、適切な業務経験者や有資格者の配置、職員の研修計画、トラブル・苦情処理の方策においても適切な体制であると判断しました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者	A	B	C
運営経費	20 点	2.0 点	2.0 点	2.0 点	2.0 点
申請団体	10 点	9.0 点	6.6 点	8.0 点	4.4 点
利用者サービス	20 点	18.0 点	17.6 点	15.8 点	10.8 点
事業運営に関する事項	35 点	31.2 点	29.0 点	28.8 点	17.8 点
施設管理に関する事項	25 点	21.8 点	21.0 点	18.2 点	12.4 点
その他	30 点	23.8 点	25.6 点	22.2 点	17.8 点
合 計	140 点	105.8 点	101.8 点	95.0 点	65.2 点

指定候補者の選定には、一定水準(140 点×60%＝84 点)以上の評価点の取得を要件とする。

評価点数は、審査委員の平均値とする。